

吸収分割に係る事前開示事項

(会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 192 条に定める書面)

2023 年 12 月 1 日

株式会社資生堂

2023年12月1日

吸収分割に係る事前開示事項

(会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に基づく開示事項)

東京都中央区銀座七丁目5番5号
株式会社資生堂
代表取締役 藤原 憲太郎

株式会社資生堂（以下、「当社」又は「吸収分割承継会社」といいます）は、2023年12月1日付で資生堂ジャパン株式会社（以下、「吸収分割会社」といいます）との間で締結の吸収分割契約書に基づき、2024年2月1日を効力発生日として、吸収分割会社が管掌するザ・コラーゲンブランド事業のブランドホルダー機能（ブランドの経営管理機能等）及び日本市場マーケティング機能にかかる権利義務の一部を当社に承継させる吸収分割（以下、「本件会社分割」といいます）を行うことといたしました。

本件会社分割に関する事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収分割契約の内容（会社法第794条第1項）
別紙①のとおりです。
2. 分割対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第192条第1号）
本件会社分割は、完全親子会社間において行われるため、本件会社分割に際して株式の割当て、その他対価の交付は行いません。
3. 会社法第758条8号に関する事項（会社法施行規則第192条第2号）
該当する事項はありません。
4. 本吸収分割に際して吸収分割会社の新株予約権者に交付する新株予約権に関する事項
についての定め
の相当性に関する事項（会社法施行規則第192条第3号）
該当する事項はありません。
5. 吸収分割会社についての事項（会社法施行規則第192条第4号）
 - (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙②のとおりです。

- (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容
該当する事項はありません。
- (3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容
該当する事項はありません。

6. 吸収分割承継会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 192 条第 6 号イ）

(1) 久喜工場事業の譲渡のための吸収分割契約の締結

当社と株式会社ファイントゥデイインダストリーズは、2023 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収分割会社、株式会社ファイントゥデイインダストリーズを吸収分割承継会社とし、当社が久喜工場において営む事業に関して有する権利義務を株式会社ファイントゥデイインダストリーズに承継させる吸収分割契約を 2023 年 2 月 22 日に締結いたしました。

詳細につきましては、当社が事前に開示した 2022 年 8 月 1 日付プレスリリース「パーソナルケア製品の生産事業譲渡に伴う会社分割（簡易吸収分割）等に関するお知らせ」をご参照ください。

(2) 剰余金の配当

当社は、2023 年 3 月 24 日開催の定時株主総会において、下記のとおり、剰余金の配当を行うことを決議し、同月 27 日に配当を実施しました。

① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

吸収分割承継会社の普通株式 1 株につき金 75 円

総額 29,966,066,100 円

② 剰余金の配当が効力を生じる日

2023 年 3 月 27 日

(3) 自己株式の処分

当社は、2023 年 6 月 15 日付で、長期インセンティブ型報酬としての業績連動型株式報酬制度に基づき、2020 年度分の報酬として本制度を適用された当社の取締役（社外取締役を除きます）又は執行役員であった者 19 名、2020 年度分の報酬として本制度を適用された当社子会社の役員 5 名、2021 年 6 月時点で本制度を適用された当社の従業員 160 名及び同月時点で本制度を適用された当社子会社の従業員 30 名に交付するため、当社の普通株式 43,259 株を 1 株当たり 6,515 円にて処分いたしました。

詳細につきましては、当社の 2023 年 5 月 12 日付プレスリリース「長期インセン

ティブ型報酬としての業績連動型株式報酬制度に基づく自己株式の処分に関するお知らせ」及び2023年6月15日付プレスリリース「長期インセンティブ型報酬としての業績連動型株式報酬制度に基づく自己株式の処分の払込完了および一部失権に関するお知らせ」をご参照ください。

(4) 業績予想の修正

当社は、2023年2月10日に公表した2023年12月期通期連結業績予想を、下記のとおり修正いたしました。

詳細につきましては、当社の2023年11月10日付プレスリリース「通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

	売上高 百万円	コア営業 利益 百万円	税引前 利益 百万円	親会社の所有 者に帰属する 当期利益 百万円	基本的 1株当たり 当期利益 円 銭
前回発表予想 (A)	1,000,000	60,000	47,000	28,000	70.08
今回修正予想 (B)	980,000	35,000	27,000	18,000	45.04
増減額 (B-A)	△20,000	△25,000	△20,000	△10,000	—
増減率 (%)	△2.0%	△41.7%	△42.6%	△35.7%	—
(ご参考) 前期実績 (2022年12月期)	1,067,355	51,340	50,428	34,202	85.60

(注) 1. コア営業利益は、営業利益から構造改革に伴う費用・減損損失等、非経常的な要因により発生した損益(非経常項目)を除いて算出しています。

(注) 2. 2023年12月期 通期想定レート

前回発表予想：ドル=130円、ユーロ=140円、中国元=19.0円

今回修正予想：ドル=140円、ユーロ=150円、中国元=19.8円

(5) 連結子会社間の吸収分割契約の締結

当社の完全子会社である資生堂薬品株式会社と資生堂ジャパン株式会社は、2024年1月1日を効力発生日として、資生堂薬品株式会社を吸収分割会社、資生堂ジャパン株式会社を吸収分割承継会社とし、資生堂薬品株式会社の事業を資生堂ジャパン株式会社に承継させる吸収分割契約を、2023年11月24日に締結いたしました。

詳細につきましては、当社が事前に開示した2023年5月22日付プレスリリース「連結子会社間の会社分割(吸収分割)のお知らせ」をご参照ください。

7. 吸収分割が効力を生ずる日以後における債務の履行の見込みに関する事項(会社法施行規則第192条第7号)

(1) 吸収分割会社について

吸収分割会社の2023年9月30日現在の貸借対照表における資産の額は128,538

百万円、負債の額は97,959百万円です。本件会社分割により吸収分割会社が当社に承継させる資産は、すべて吸収分割会社において費用認識済みのため帳簿価額がなく、また、吸収分割会社が当社に承継させる負債はありませんので、本件会社分割が吸収分割会社に与える影響は軽微です。

また、本件吸収分割の効力発生日以後において、吸収分割会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ予想されておられません。

以上の点に鑑みて、効力発生日以後における吸収分割会社の債務の履行の確実性に問題はないと判断しています。

(2) 吸収分割承継会社について（吸収分割会社が本件会社分割により当社に承継させるものに限る）

本件会社分割により吸収分割会社が当社に承継させる資産は、すべて吸収分割会社において費用認識済みのため帳簿価額がなく、また、吸収分割会社が当社に承継させる負債はありませんので、本件会社分割が当社に与える影響は軽微です。

また、当社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ予想されておられません。

以上の点に鑑みて、効力発生日以後における当社の債務の履行の確実性に問題はないと判断しています。

以上



吸収分割契約書

資生堂ジャパン株式会社（住所：東京都中央区銀座七丁目5番5号）（以下、甲という。）と株式会社資生堂（住所：東京都中央区銀座七丁目5番5号）（以下、乙という。）は、甲がその事業に関して有する権利義務の一部を乙に承継させる吸収分割に関し、次のとおり、吸収分割契約（以下、本契約という。）を締結する。

第1条（吸収分割）

甲は、本契約の定めるところに従い、甲のザ・コラーゲンブランド事業のブランドホルダー機能（ブランドの経営管理機能等）および日本市場マーケティング機能（以下、本件事業という。）に関して有する権利義務を乙に承継させ、乙は、これを甲から承継する（以下、本件分割という。）。

第2条（分割の対価）

乙は、本件分割に際して、甲に対して一切の対価を交付しない。

第3条（乙の資本金および準備金等の額に関する事項）

乙は、本件分割に際し、資本金および準備金の額を変更しない。

第4条（乙が甲から承継する権利義務）

乙は、本件分割の効力発生日において、本件事業に関連する資産、負債、その他の権利義務および契約（以下、承継権利義務という。）を、甲より承継する。なお、承継権利義務の明細は別紙1の「承継権利義務明細表」のとおり。

2 前項に関わらず、法律の規定もしくは契約の定めにより、承継権利義務の承継が認められないもの、または、承継に際して、許認可の再取得や契約の再締結が必要なもののうち効力発生日の前日までに対応が完了できなかったものについては、承継権利義務から除外する。

3 本件分割において、甲と甲の従業員との間の雇用契約およびこれに付随する権利義務の承継は行わない。

4 本件分割による甲から乙への債務の承継は、重疊的債務引受の方法による。

5 本件分割により甲から乙に承継される債務につき、甲が履行その他の負担をしたときは、甲は乙に対し、その負担の全額について求償することができる。

6 甲および乙は、本件分割に際して、登記、登録、通知等の手続が必要なものについては、甲乙協力してその手続を行う。

第5条（株主総会決議）

- 1 甲は、会社法第784条第1項の規定により、本契約に関する同法第783条第1項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本吸収分割を行う。
- 2 乙は、会社法第796条第2項の規定により、本契約に関する同法第795条第1項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本吸収分割を行う。

第6条（吸収分割の効力発生日）

本件分割の効力発生日は、2024年2月1日とする。ただし、甲と乙は、合意により、これを変更することができる。

第7条（善管注意義務）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間、甲は本件事業を善良なる管理者の注意義務をもって継続し、通常の業務遂行に伴うものを除き、乙の事前の書面による承諾なくしてこれらの事業およびこれに属する財産に変更を加えないものとする。

第8条（競業禁止義務）

甲は、本件分割の効力発生日以降も、本件事業について競業禁止義務を負わない。

第9条（公租公課等の負担）

- 1 承継権利義務にかかる公租公課および保険料等は、効力発生日前日までの期間に対応する分は甲が、効力発生日以後の期間に対応する分は乙が、それぞれ実日数による日割計算により負担する。
- 2 本契約締結にかかる費用は甲乙各自が負担する。

第10条（吸収分割条件の変更および本契約の解除）

本契約締結後、効力発生日までの間において、本件事業もしくは乙の事業またはこれらに属する財産につき重大な変動が生じた場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲乙協議のうえ、本契約を変更し、またはこれを解除することができる。

第11条（本契約の効力）

本契約は、甲もしくは乙において、本契約の実行に必要な法令に定める関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

第12条（協議事項）

本契約に定めのない事項、その他本件分割に関し必要な事項は、本契約の主旨に従い、甲乙協議のうえ、これを定める。

本契約締結の証として本書二通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各一通を保有する。

2023年12月1日

甲

住 所：東京都中央区銀座七丁目5番5号
資生堂ジャパン株式会社
代表取締役 直川 紀夫



乙

住 所：東京都中央区銀座七丁目5番5号
株式会社資生堂
代表取締役 藤原 憲太郎



(別紙1)

承継権利義務明細表

本件分割により乙が甲から承継する資産、負債、その他の権利義務（承継権利義務）は下記のとおりとする。なお、乙が甲から承継する下記記載の資産および負債は、2023年9月30日現在の甲の貸借対照表上の資産および負債に、本件分割の効力発生日の前日までの増減を加除したものとする。

記

1. 資産

ソフトウェア、キービジュアル、商品画像等のマーケティング関連無形資産
(ただし、過去に償却して全額費用認識済みのため帳簿価額はゼロ)

2. 負債

なし

3. 契約（雇用契約を除く）

甲が第三者との間で締結した契約のうち、本件事業にのみ専属の契約。なお、甲が本件事業にかかる製品を小売店および卸店等に販売するための契約は除外する。

4. その他の権利義務

なし

以上

1)

権利
よび
件分



資産

。な
の契

以上



第 9 6 期

〔 2022 年 1 月 1 日から
2022 年 12 月 31 日まで 〕

計 算 書 類

資生堂ジャパン株式会社

貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	61,610	流動負債	69,499
現金及び預金	346	電子記録債務	5,649
受取手形	3	買掛金	25,156
売掛金	27,731	リース債務	358
返品資産	1,036	未払金	12,173
商品	19,577	未払費用	2,210
貯蔵品	300	未払法人税等	105
前払費用	2,556	未払消費税等	410
未収入金	7,808	未払事業所税	189
関係会社預け金	2,179	預り金	740
その他	73	返金負債	9,194
貸倒引当金	△3	賞与引当金	8,403
		契約負債	4,816
		資産除去債務	31
		その他	59
固定資産	51,963	固定負債	14,186
有形固定資産	13,080	リース債務	260
建物	6,577	長期預り金	114
構築物	5	長期未払金	96
機械及び装置	5	退職給付引当金	12,765
工具器具備品	2,648	資産除去債務	730
土地	2,841	その他	219
建設仮勘定	400		
リース資産	602	負債合計	83,686
無形固定資産	10,602	(純資産の部)	
ソフトウェア	8,062	株主資本	29,494
ソフトウェア仮勘定	2,378	資本金	100
電話加入権	154	資本剰余金	107
リース資産	6	資本準備金	107
投資その他の資産	28,280	利益剰余金	29,286
投資有価証券	973	利益準備金	397
出資金	131	その他利益剰余金	28,888
破産更生債権等	32	買換資産圧縮積立金	971
長期未収入金	11	別途積立金	559
長期前払費用	8,730	繰越利益剰余金	27,357
敷金及び差入保証金	4,095	評価・換算差額等	393
繰延税金資産	14,337	その他有価証券評価差額金	393
貸倒引当金	△31		
		純資産合計	29,887
資産合計	113,574	負債純資産合計	113,574

損 益 計 算 書

〔 2022年 1月 1日から
2022年 12月 31日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		216,841
売上原価		51,452
売上総利益		165,388
販売費及び一般管理費		180,999
営業損失		15,610
営業外収益		7,654
受取利息及び配当金	20	
受取家賃	208	
受取ロイヤルティ	6,963	
業務受託手数料	9	
為替差益	131	
その他の営業外収益	319	
営業外費用		49
支払利息	20	
その他の営業外費用	29	
経常損失		8,006
特別利益		3,212
固定資産売却益	3,202	
助成金等による収入	9	
特別損失		201
固定資産処分損	201	
税引前当期純損失		4,995
法人税、住民税及び事業税	△2,480	
過年度法人税等	434	
法人税等調整額	248	△1,797
当期純損失		3,197

株主資本等変動計算書

〔 2022年 1月 1日から
2022年 12月 31日まで 〕

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換算差 額等合 計		
		資本準備 金	資本剰余 金合計		買換資産 圧縮積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金				利益剰余 金合計	
当期首残高	100	107	107	397	998	559	33,039	34,994	35,202	265	265	35,468
会計方針の変更 による累積的 影響額			-				△2,510	△2,510	△2,510		-	△2,510
遡及処理後当期 首残高	100	107	107	397	998	559	30,528	32,484	32,691	265	265	32,957
当期変動額												
剰余金の配当			-					-	-		-	-
買換資産圧縮積 立班金取崩し			-		△26		26	-	-		-	-
当期純損失			-				△3,197	△3,197	△3,197		-	△3,197
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額（純 額）			-				-	-	-	127	127	127
当期変動額合計	-	-	-	-	△26	-	△3,170	△3,197	△3,197	127	127	△3,069
当期末残高	100	107	107	397	971	559	27,357	29,286	29,494	393	393	29,887

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

・・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等・・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品、貯蔵品・・・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額については収
益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産・・・・・・定額法を採用しております。

（リース資産を除く）なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 1～50年

工具器具備品 1～20年

(2) 無形固定資産・・・・・・定額法を採用しております。

（リース資産を除く）なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における
利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産・・・・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を 採用しております。

(4) 長期前払費用・・・・・・定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒
懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不
能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当事業年度の
負担見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の
見込額に基づいて計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させ
る方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10
年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に化粧品等の販売を行っております。なお、製商品の販売については、製商
品の引渡時点等において、顧客が当該製商品に対する支配を獲得することから、当該製商
品の引渡時点等で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束さ
れた対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

株式会社資生堂及び当社を含む一部の国内連結子会社は、株式会社資生堂を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月21日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規則に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当該基準の適用に伴い、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「返品調整引当金」は、当事業年度より「返金負債」に含めて表示しております。また、前事業年度の損益計算書において、従来、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」として計上していた一部の費用について、当事業年度より顧客に支払われる対価として「売上高」から減額しております。この結果、当事業年度において「売上高」が24,197百万円、「売上原価」が1,033百万円および「販売費及び一般管理費」が23,225百万円減少しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。当該会計基準等の適用により株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は2,510百万円減少しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当該基準の適用による、当社の計算書類への重要な影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 14,337百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担額を軽減することができるものと認められる範囲内で認識しております。課税所得が生じる可

能性の判断においては、将来計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

なお、当該将来計画には、将来の需要動向や売上予測等を見積りが含まれており、これらの見積りには、今後の施策により収益が拡大する等の仮定に基づく収益の見込が含まれております。

課税所得の見積りは、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額が将来課税所得の見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類における繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	13,607 百万円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	5,773 百万円
短期金銭債務	14,427 百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
関係会社との取引高は以下のとおりであります。	
営業取引高	
仕入高	30,784 百万円
販売費及び一般管理費	17,704 百万円
営業取引以外の取引高	
受取利息	5 百万円
受取家賃	100 百万円
受取ロイヤルティー	6,843 百万円
その他の営業外収益	0 百万円
2. 固定資産売却益	
オフィス再編に伴う4社屋の売却益であります。	3,202 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数

(単位:株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数
発行済株式				
普通株式	8,000,000	—	—	8,000,000

(税効果会計に関する注記)

1. 税効果会計に関する事項

繰延税金資産の発生は、退職給付引当金税務否認額、棚卸資産税務否認額及び賞与引当金税務否認額であります。

なお、評価性引当金は、392 百万円であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社及び関連会社

属性	会社名	住所	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	事業年度末残高(百万円)
親会社	(株)資生堂	東京都中央区	国内海外化粧品事業等	(被所有者)直接100%	商品の購入 役員の兼任	商品の仕入(注1)	30,784	買掛金	14,427
						R&D等のロイヤルティの支払(注1)	2,162	未払金	-
						業務委託(注1)	3,887		
						必要資金の引出(注2)	-	関係会社 預け金	2,179
						ブランド等のロイヤルティの受取(注1)(注3)	6,843	未収入金	5,773
						費用の立替	-		
親会社の子会社	資生堂フィテイト(株)	東京都中央区	国内化粧品事業	なし	商品の購入 役員の兼任	商品の仕入(注1)	14,064	買掛金	5,758
	(株)資生堂インターナショナル	東京都中央区	国内化粧品事業	なし	商品の購入	商品の仕入(注1)	8,926	買掛金	4,520

※取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 取引条件については、市場実勢等を勘案して、双方の協議の上で決定しております。
(注2) 親会社との資金取引はキャッシュ・マネジメント・システムによるものであります。
(注3) ブランド等のロイヤルティに係る取引金額は純額表示しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、グループ会社からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等である出資金(貸借対照表計上額131百万円)は、次の表には含めておりません。また、現金は注記より省略しており、預金、受取手形、売掛金、未収入金、関係会社預け金、電子記録債務、買掛金、未払金、預り金は短期間で決裁されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	973	973	-
(2) 破産更生債権等 貸倒引当金(*)	32 △32		
	-	-	-
(3) 敷金及び差入保証金	4,095	3,356	739
資産計	5,069	4,330	739
(4) リース債務	619	619	△0
負債計	619	619	△0

(*)破産更生債権等に係る貸倒引当金を控除しております。

3. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産または負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(1) 投資有価証券

上場株式は、期末日の市場価額により算出しておりレベル1に分類しております。
非上場株式は、割引将来キャッシュ・フロー法により算定しておりレベル3に分類しております。

(2) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保障による回収可能額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としておりレベル3に分類しております。

(3) 敷金及び差入保証金

敷金及び差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを現在の国債のリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しておりレベル2に分類しております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっておりレベル2に分類しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たりの純資産額 3,735円93銭
- 1株当たりの当期純損失 399円72銭

(収益認識に関する注記)

1. 収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針に関する事項)の4. 収益及び費用の計上基準のとおりであります。

(その他の注記)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第 9 6 期

〔 2022 年 1 月 1 日から
2022 年 12 月 31 日まで 〕

附 属 明 細 書 (計 算 書 類 関 係)

資生堂ジャパン株式会社

計算書類に係る附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物	7,452	252	384	743	6,577	9,414	15,992
	構築物	5	1	0	0	5	23	28
	機械及び装置	5	-	-	0	5	13	18
	工具器具備品	3,268	310	277	653	2,648	3,470	6,118
	土地	3,241	-	399	-	2,841	-	2,841
	建設仮勘定	-	1,314	914	-	400	-	400
	リース資産	804	176	1	376	602	685	1,287
	計	14,778	2,055	1,973	1,775	13,080	13,607	26,688
無形 固定 資産	ソフトウェア	6,463	4,628	560	2,468	8,062		
	ソフトウェア 仮勘定	2,814	1,392	1,828	-	2,378		
	電話加入権	154	-	-	-	154		
	リース資産	0	5	-	0	6		
		計	9,433	6,026	2,388	2,469	10,602	

(注) 主な増減

①建物及び構築物	増加	社屋移転工事	222 百万円
	減少	社屋売却	256 百万円
②工具器具備品	増加	社屋移転に伴う投資	131 百万円
	増加	店頭コーナー投資	127 百万円
	減少	店頭コーナーD&G へ売却	129 百万円
	減少	店頭コーナーD&G 関連の廃棄	107 百万円
	減少	社屋売却	399 百万円
④建設仮勘定	増加	デジタル POSM 店頭広告用備品	400 百万円
⑤リース資産	増加	店頭情報システム	113 百万円
⑥ソフトウェア	増加	Beauty key アプリ	2,594 百万円
	増加	Watashi+システム	408 百万円
⑦ソフトウェア仮勘定	増加	FOCUS システム	1,330 百万円
	減少	Beauty key アプリ	1,220 百万円

2. 引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	39	-	3	35
賞与引当金	7,207	8,403	7,207	8,403
事業撤退損失引当金	151	-	151	-
退職給付引当金	14,421	1,712	3,368	12,765

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：百万円)

科目	金額	摘要
媒体費	13,992	
媒体制作費	5,067	
見本・販売用具費	9,045	
販売強化費	12,315	
販促分担金	486	
その他MK投資	1,574	
ブランド開発費	509	
研究開発費	2,080	
給料	42,836	
賞与	18,949	
退職給付費用	3,252	
法定福利費・厚生費	10,956	
その他人件費	8	
荷造運送費	19,361	
業務委託費	15,525	
支払 R&D ロイヤルティー	964	
HQ グループ運営費	3,887	
クロスチャージサービス費用	357	
減価償却費	3,668	
支払賃料/リース料	4,803	
その他経費	11,357	
計	180,999	